

宮城県、福島県の解体業者の皆さまへ

被災車両エアバッグ類のモジュール状態での引渡しは9月末までお願いします！！

エアバッグ類のモジュール状態での引渡しにつきまして、多大なるご協力を頂きましてありがとうございます。

2011年より、東日本大震災による被災車両のエアバッグ類について、引取基準を緩和しモジュール状態での引渡しをお願いしておりましたが、概ね被災車両の処理が収束に向かっていることからモジュール状態での引渡しを、2014年9月末をもって終了させて頂くことといたしました。

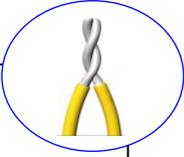
被災車両のエアバッグ類をまだ保管されている場合には、以下の具体的な対応手順を再度確認頂き、担当のエアバッグ運搬ネットワーク業者に早急に集荷依頼・引渡し等を行って頂きますようお願いいたします。

なお、10月以降にモジュール状態での引渡しがあった場合には、当法人より詳細内容を確認させて頂く場合がございますので予めご承知おきください。

【被災車両でインフレーター等の状態まで分解できない場合】

車両の状況等によりインフレーター等の状態まで分解できない場合は、モジュールの状態で引き渡すことが可能です。運搬・引取時の安全確保のため、以下の手順で引き渡してください。

〔引渡手順〕

<p>① モジュールの状態にする(※1参照)</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>電気式インフレーター等のハーネスはショート!!</p>  </div>  </div> <p>運転席用機械式エアバッグは必ずインフレータの状態に!!(※1参照)</p>	
<p>② 通常通り、車両1台分を回収袋に収納する</p> 	<p>③ インフレーター等に分解できるもの・できないものを回収ケースを分けて車両ごとに収納する</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>通常の車</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>インフレーター等に分解できない車両</p> </div> </div>

※1 運転席用機械式エアバッグについては、運搬時の衝撃による誤作動を防止する目的又はボルトの空転等によりナットが外せない場合でも、ドリルやホールカッター等を使用して必ずインフレータの状態にして専用回収容器に収納してください。

万一、事故等が発生した場合は、現場を保存(写真等による保存でも可能)の上、速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。

自動車再資源化協力機構

TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org